

平成20年度第2回 地域密着型指定専門委員会 会議要旨

1 議題

- (1) 地域密着型サービス事業所指定審査について
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業予定者に係る図面変更について
- (3) 地域密着型サービス事業所指定更新について
- (4) 自己点検表（認知症対応型通所介護）について
- (5) 北九州市高齢者支援計画について

2 開催日時

平成20年6月27日（金）18：00～21：00

3 開催場所

総合保健福祉センター 6階 61会議室

4 出席者名

委員 舟谷委員長、高田副委員長、小林委員、富安委員、中村委員
事務局 保健福祉局：介護保険・健康づくり担当部長、介護保険課長、事業者支援担当課長、監査指導課長 ほか 計11名

5 会議の非公開理由

本委員会は、地域密着型指定専門委員会運営要領第7条の規定により原則公開となっている。ただし、同条第2号に「公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合」に委員会の決定により公開しないことができるとされている。今回の議事は、この第2号に該当するため非公開とする。

6 議事の概要

(1) 議題の(1)について

認知症対応型通所介護に関する意見（2事業所）

- ・地域との交流・連携について、区推進協とも積極的に関わり、交流・連携を図るよう努めていただきたい。
- ・事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の確保に、継続的に努めていただきたい。
- ・地域との連携について、積極的に地域の掘り起こしを行っていただきたい。
- ・人材確保・人材育成の考え方や取り組みについて、より具体的に検討していただきたい。

小規模多機能型居宅介護に関する意見（2事業所）

- ・事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の確保に、継続的に努めていただきたい。

- ・夜間帯について、特に安全確保等に留意するとともに、利用者の多様性に配慮したサービス提供を行っていただきたい。

上記、 の条件付で、認知症対応型通所介護の2事業所、小規模多機能型居宅介護の2事業所が委員会通過した。

(2) 議題の(3)について

委員からの意見

- ・指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に改善を図るとともに、再発の防止に努めていただきたい。
- ・第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早い段階での課題解決等に努めていただきたい。
- ・事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の確保に、継続的に努めていただきたい。
- ・地域との連携をより密接に行うよう、継続的に努めていただきたい。

上記 の条件付で5事業所の指定更新について委員会通過した。

(3) 議題の(4)について

- ・利用者負担について、何でも1割負担でなく、5%負担とかを考えないと、認知症デイサービス事業所は減っていく。
- ・それなりの実績を積んできた事業所が休止・廃止になるのは残念。北九州市のあり方を再検討していただきたい。
- ・自己点検について、「こうやりました」だけでなく、その結果どういう成果が出たのかを報告していただきたい。

(4) 議題の(5)についての報告内容

- ・介護保険事業の実施状況
- ・老人福祉施設等の整備状況
- ・「介護サービス意向調査」について
- ・平成20年度地域密着型指定専門委員会の年間活動計画